

合意書

国家公務員共済組合連合会横須賀共済病院と保険薬局名称_____は、院外処方箋における院外処方箋における問合せ簡素化プロトコルの運用について、下記の通り合意する。なお、保険薬局での運用においては、患者が不利益を被らないように、十分な説明のうえ同意を得てから行うものとする。

記

・院外処方箋における問合せの運用について

以下の場合に原則として処方医への問合せを不要とする

- ① 成分名が同一の銘柄変更
- ② 内服剤で規定された同一グループ内での剤形変更
- ③ 別規格製剤がある場合の内服剤の規格変更
- ④ 取り決め範囲内で行う粉碎、簡易懸濁あるいはその逆
- ⑤ 一包化へ変更
- ⑥ 貼付剤や軟膏などの外用剤の規格変更
- ⑦ 取り決め範囲内で行う外用薬の用法の追記
- ⑧ 消炎鎮痛外用貼付剤の材質変更
- ⑨ 適切な乳酸菌製剤への変更
- ⑩ 取り決め範囲内での処方日数の適正化

・合意期間：自（西暦）____年 ____月 ____日 ～ 至（西暦） 2023年 3月 31日

・合意要件

- ① 当該年度におけるプロトコルの逸脱事例を認めないこと
- ② 年間で12件以上のトレーシングレポートを報告していること
- ③ 年間で3回以上の研修会へ参加すること

・合意の解除

- ① 合意の内容を逸脱した場合
- ② 代表者が交替する場合

・内容の変更については、必用時協議を行うこととする

以上

____年 ____月 ____日

名称 国家公務員共済組合連合会 横須賀共済病院

住所 神奈川県横須賀市米が浜通 1-16

代表者氏名 病院長 長堀 薫

印

____年 ____月 ____日

保険薬局名称

住所

代表者氏名 管理薬剤師

印